

法人市民税の更正の請求書



通信日付印	管 理 番 号
	法 人 番 号

年 月 日 鹿児島市長 殿	所在地及び 電 話 番 号 (フリガナ) 法 人 名 代 表 者 氏 名	— —	
地方税法 第20条の9の3第( )項 の規定に基づき 年 月 日から 年 月 日まで の事業年度分 に 第321条の8の2 ついて、下記のとおり更正の請求をします。			
摘 要	既 申 告 額	更 正 の 請 求 額	差 引
法人税法の規定によって 計算した法人税額 ①	円	円	
試験研究費の額等に係る 法人税額の特別控除額 ②	円	円	
還付法人税額等の控除額 ③	円	円	
退職年金等積立金に係る 法人税額 ④	円	円	
課税標準となる法人税額 (①+②-③+④) ⑤	円 000	円 000	
分割の基準 本市分/総数 ⑥	/	/	
鹿児島市分課税標準税額 (⑤×⑥) ⑦	円 000	円 000	
税率 ⑧	/100	/100	
法人税割額 (⑦×⑧) ⑨	円	円	
市民税の特定寄附金税額 控除額 ⑩	円	円	
税額控除超過額相当額の 加算額 ⑪	円	円	
外国関係会社等に係る控 除対象所得税額等相当額 の控除額 ⑫	円	円	
外国の法人税等の額の控 除額 ⑬	円	円	
仮装経理に基づく法人税 割額の控除額 ⑭	円	円	
差引法人税割額 (⑨-⑩+⑪-⑫-⑬-⑭) ⑮	円 00	円 00	
算定期間中において事務 所等を有していた月数 ⑯	月	月	
均等割額 (均等割年額×⑯÷12) ⑰	円 00	円 00	円
市民税額合計 (⑮+⑰) ⑱	円	円	円
更 正 の 請 求 を す る 理 由		更正の請求により還付を受けようとする金融 機関及び支払方法	
1 法人税の額について減額の更正を受けたため法人 税更正通知日 年 月 日		銀行 支店 (普通・当座)	
2 その他		口座番号	

- ◎ 地方税法第321条の8の2の規定による更正の請求をする場合には、法人税の更正決定通知書写を添付してください。
- ◎ その他の更正の請求をする場合には、課税標準又は税額等が過大であった事実を証する書類等を添付してください。